

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201132		
法人名	医療法人 翠山会		
事業所名	医療法人 翠山会 グループホーム なかよし A		
所在地	長崎県佐世保市赤崎町81-3		
自己評価作成日	平成26年10月31日	評価結果市町村受理日	平成27年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成26年12月4日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年間を通して花のある環境作りを心がけ、穏やかに生活して頂けるように配慮しています。特に食事には力をいれ、日本の伝統を大切に行事食(正月・盆・彼岸・節句など)を楽しんで頂いています。身体、精神能力を低下させない為、レクリエーション・手工芸・音楽療法を取り入れ楽しみながらレベル低下を防ぐ支援を行っています。また、季節ごとに行事を企画し花見(桜・バラ・しょうぶ・コスモス等)公民館祭りなどにお連れし外出の機会を多く持つようにしています。1日1回は外の空気がすえるように、一緒に洗濯物干しや花の水やり等を行っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は基本理念と「楽しく、元気で、ゆっくり」という補助理念によって構成されている。基本理念に掲げられている地域との関わりに関しては、系列事業所と合同で地域住民へ介護教室を開いたり、地域の飲食店利用や商店からの食材購入、「こども110番の家」への協力など、地域に開かれた事業所を目指している。支援に関しては楽しく、元気で、ゆっくりと過ごしてもらえるよう、利用者へも言葉を掛け、理念の実践を行っている。レクリエーションに力を入れており、音楽療法を取り入れ、職員、利用者ともに笑顔で行い、利用者の楽しみの一つになっている。食事にもこだわり、できるだけ手作りのものを提供している。介護記録にて利用者の現在の状況、介護計画通りの支援が行われているかが把握でき、ADL付きノートにて利用者に対する気付きを職員同士で共有している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域に開かれたものになるよう、地域の一員として生活できるように」との支援目標を掲げ全職員が理念を共有できるように努めている。	理念は事業所の目に留まりやすい場所に掲示している。理念の共有は朝礼時に毎日読み合わせを行い、確認している。職員は利用者にも朝食の前に「楽しく、元気で、ゆっくりと」お過ごし下さいと声を掛け、理念に沿ったケアの実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館祭りに参加させていただいたり、行事の案内をして来て頂いたりしている。食材も地域内の商店から配達して頂き交流することができている。	地域の公民館祭りに参加したり、法人の夏祭りの案内を出し、地域住民が参加している。系列の事業所と合同で地域へ向けて介護教室を開き50名ほどの参加があった。中学校の職場体験受入れや高校の合唱部、幼稚園の慰問など交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小・中学校の社会科の学習の場として提供し交流が図れている。下校時トイレを借りに来たり時間を聞きに立ち寄り、交流をもつ事ができている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の会議を開き、利用者様の近況報告や実際の支援の報告などを行い、参加者様からの率直な意見を出して頂きサービスの向上に活かすようにしている。	2ヶ月に1回、規程のメンバーにて行っている。さまざまな議題について話し合い、地域の情報も得ている。近隣の系列事業所と合同で大規模な避難訓練を行う際は、地域住民の混乱を避けるため、訓練を行う旨の地域放送を行った方がよいとのアドバイスを受けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点などは県・市の長寿社会課や包括支援センターに相談し、解決していくようにしている。入居者の紹介などもして頂いています。	市の担当課より事業所の空き状況の確認がある。運営推進会議の報告を文書で行う他、サービスに関する質問がある場合は「介護保険サービスに関する質問票」にて質問し、後日返事をもらうなど、担当部署との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員、身体拘束について正しく理解しており、拘束しないケアに取り組んでいるが、1F玄関のみ1Fに職員が不在の時は警察の指導もあり、不審者などの侵入防止の為、施錠を行っている。	系列法人内の勉強会やグループホーム協議会での研修、その他外部研修にて身体拘束の研修を行っている。また職員採用時の新人研修時にも行われている。1階は職員が常駐しておらず、防犯のため施錠しているが、事業所内の行き来は自由であり、職員が見守り支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組み研修などに参加学ぶ機会を持っている。特に新人研修では力を入れて指導している。言葉使いにも折に触れ注意していくようにしている。外泊後は入浴時に異常がないか確認するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおられるので、ご家族の意向を聞き仲立ちが出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退居時には利用者様やご家族に対して十分な説明を行ない理解、納得して頂けるよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話の中から不満や要望を聞き取りケア会議で検討し改善するように努めている。ご家族の面会時に要望を尋ねたりホーム便りでも呼びかけている。	利用開始時に外部相談窓口の説明を行い、苦情処理の流れはマニュアルに記載され明確にされている。家族への苦情処理の報告は行われている。家族面会時やホーム便りなどで意見を聴取しているが、運営等に関しての積極的な意見はあまりなく、運営等に反映できていない。	家族は、意見や要望、不満を言い出し難いということを理解し、職員や事業所側から意見等を積極的に聞く努力や気軽に伝えられるような機会づくり、場面づくりを行い運営に反映させていくことを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やADL気付きノートから出てきた意見を受け止め反映するようにしている。日頃から話しやすい雰囲気作りに心がけている。行事の後にはその日のうちに反省会を行い、次につなげていくようにしている。	小さな気づきについてはその都度ユニットで話し合い解決している。月1回全職員参加の会議では、活発な意見交換が行われている。利用者に対する言葉遣い、態度が気にかかる事例があり、管理者を含めた職員一同で気づきを話し合っている。事業所は最善のケアが出来るよう改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者、職員個々の状況や能力を把握し、給与水準や資格取得の支援等、やりがいを持って働ける様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に内外の研修を受けるよう働きかけ多くの職員が受講できるようにしている。研修報告書を回覧し職員全体のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の活動を通して交流を持ち勉強会の参加で知識の習得が出来る相互訪問を行う事でよい物を取り入れていき質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談でこれまでの生活歴、性格などを把握しご本人の心身状態や思いに向き合い安心して利用を始めて頂けるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学訪問時に出来るだけ多くの会話を持ち要望等、気軽に言って頂ける様な雰囲気作りを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で利用者様ご家族様の状況を知り、他の事業所からの情報提供も受け必要なサービスが提供できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	おはぎ作りや漬物作り、干し柿作り等、昔取ったきねづかを発揮出来るような場を作り、長年培われた知恵や知識などを頂き、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族関係を理解し双方が良い関係を築ける様お互いの意見を尊重し支援していく様に努力している。行事参加へのご案内をし一緒に時間を共有して頂けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問時にはお茶を出し、ゆっくりと過ごして頂けるように配慮し大切な関係がより良いものになる様努めている、またご家族と協力しながら、馴染みの場所へも出かけられるよう支援している。	生活歴の把握は利用開始時の調査票を基に、家族、本人、関係者から情報を聞き取りを行っている。自宅での法要を行うため、家族の協力を得ながらの帰宅支援や神父が事業所を訪れての面会、年賀状の作成など利用者のこれまでの関係性を重視し、継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日レクリエーションを行い洗濯物干しやシワ伸ばし、洗濯物たたみなど複数の関わり合いが出来る場を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され他の施設や病院へ移られても面会に行く等、つながりを断ち切らないようにしている。また、亡くなられた時には出来るだけお悔みに行きご家族の気持ちになりお見送りするようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に言葉がけを行い意志を表せない方は表情から読み取り訴えや要望を把握するように努め情報を共有して本人主体の生活ができればよいよう支援している。	居室にて職員と1対1で話したい利用者には、個別に対応している。意思表示が困難な利用者に対しては表情、仕草などの様子から意向を汲み取っている。日頃、積極的に何をしたいか訴えない利用者であっても自分のしたくない事は拒絶の反応があるため、意向の把握に努めながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前の調査で個人情報把握し全職員が周知し可能な限りこれまでと同じ様な生活が出来るよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、申し送りノート、気付きノートなどを十分に活用し小さな変化も見落とさないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向を一番に考えながら家族や関係者と話し合いを行いそれぞれの意見を反映しながら現状に即した介護計画を作成している。	ケア会議を行い、モニタリングなどを基に職員全員で話し合い、担当職員が作成し、計画作成担当者が最終確認を行っている。家族の意見は面会時や電話連絡時に聴取し、反映している。見直しは3ヶ月に1回行われ、急変時などは随時の見直しが行われている。本人・家族の同意は面会時などに取っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、申し送りノート、気付き表などを細かく記入し職員間での情報の共有を行う事により日々のケアや介護計画の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況により、母体である老健施設や協力医をはじめ美容室への送迎、買い物支援等ニーズに対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小、中、高校の体験学習の場として提供したり消防、警察からの協力を得て、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と連携し、適切な医療が受けられるよう支援している。必要に応じて専門医やかかりつけ医の受診をご家族と協力しながら行っている。	利用者の状態を把握しやすく、往診もあるので、母体のクリニックの受診支援を行っているが、家族が希望する場合は従来のかかりつけ医の受診支援を行っている。かかりつけ医を変更する場合は家族の承認を得ており、家族が受診に付き添う場合の家族からの報告は受け、申し送り等で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師に24時間いつでも相談が出来るようになっていて日常的に行っている。週に1回は実際にホームへ来て頂き健康チェックをしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先と家に連絡を取り合い、情報交換や相談をしている。早期退院、退院後の生活についても担当医や看護師からの情報を頂きスムーズに入院前の生活に戻れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や母体老健との連携が取れていて特変時には24時間対応できるようになっている。看取りについても、意志の確認を取り早期からの話し合いや関係者全体の方針の統一が図れるよう努力している。同意書も頂いている。	「重度化した場合における対応に係る指針」「看取りに関する指針」があり、看取りケアについて本人、家族が希望すれば受け入れる状態である。ただし、看取りケアの事例がなく、職員の教育、研修等は行われていない。	家族や利用者のニーズが出てくる場合を想定し、職員の教育、研修の場を設け、事業所、職員が安心して支援を行うことができるよう体制を整えていくことを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変のマニュアルを作成し、日頃より訓練を行っている(AED、吸引器)勉強会や研修会にも参加している。また特変時には連絡網でスタッフがかけつける体制も取っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	入社時より災害時の研修を行っている、避難訓練は消防署の指導を受けながら年2回行っている。母体の老健や近隣の方からの応援も受けられるようになっている。非常食や飲料水も備蓄している。	消防計画があり、年2回火災時の消防、避難訓練を行っており、うち1回は消防署立ち会いのもと、夜間を想定した訓練が行われている。また、地域の消防団、住民の参加がある。火災時や自然災害時の災害マニュアルがあり避難場所、経路を明確にしている。非常食や飲料水も備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への尊厳の気持ちを持ち誇りやプライバシーを損ねる事がないよう全職員に周知するようにしている。人生の先輩として敬意を持って、接するように心がけている。	失禁時などの声掛けは他の利用者に気づかれないようさりげなく行っており、周りの職員も気づかないほどである。個人記録は所定の場所にて保管し、職員以外の目に触れることはない。共用スペースで個人記録を記録する際は、書類に布を被せ利用者の名前がわからないよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを伝えられるような雰囲気を作り個々に合った言葉かけを行い自己決定できられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望に合わせてレクリエーションや入浴、手芸などを行っており無理強いせず、ペースに合わせて過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた洋服の組み合わせなどを一緒に考え支援している。パーマやカットなどは美容室より出張で来て頂いている。行事参加の際には浴衣を着たりお化粧品も楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備、盛り付け、配膳、下膳など能力に応じて参加して頂き職員と一緒に同じ場所で食べ楽しみを共有している。誕生会ではご本人の好きな物を聞きお出しするようにしている。	好き嫌いの把握は、日々の生活での会話や、食事の都度行っている。簡単な下ごしらえなどは利用者に行ってもらっている。利用者の状態に応じて、節句や正月などは季節の料理を振る舞う他、地域の飲食店から出前をとるなど、食事が楽しみなものになるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を毎食記入し、食事量を把握している。食欲不振の方には、別の物を出す工夫を行っている。夜間の水分補給も個々に準備し自由に飲めるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、見守り、介助にて口腔ケアを行い口腔内の清潔保持に努めている。歯科受診の必要な方は往診で治療を受けられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事の前後や利用者様の表情を読み取りトイレ誘導を行っている。失敗されても他の利用者様に気付かれないように支援している。また出来るだけオムツを使用しないように支援している。	介護記録に排泄の記録を行い、排泄パターンを把握することによって、声掛けを行いトイレでの排泄支援を行っている。管理者、職員はおむつの不快感を考え、なるべくおむつを使用しないように支援している。適切な声掛けを行った結果、失敗が減り、臭いもない快適な生活に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質のある食材を多く取り入れ水分量や食事量にも注意し運動を促している。排便状態を記録に残し排便困難な方には主治医と相談し服薬支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回を目安に入浴を行っているが、ご本人の希望に合わせてシャワー浴や足浴で対応し入浴を楽しんでもらえるよう支援している。	基本的には週3回の入浴とし、本人の希望に沿って入浴日以外の日も入浴できるなど、柔軟に対応している。車椅子の利用者も職員2人で介助し、湯船に浸かるよう支援している。入浴拒否の利用者に対しては時間をずらしたり、職員を変えて声掛けを行っている。ゆず湯、菖蒲湯など季節のお風呂を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ活動して頂き、夜間の睡眠が十分にとれるような働きかけを行っている。室温や寝具の調整にも気を配っている。午睡も自由にして頂き疲れられないよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を必ず確認し、用法用量を把握している。誤薬がないよう必ず複数で確認するようにしている。他科受診の薬の受け取りにも十分注意し服薬介助依頼書を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒に花の植え替えをしたり、梅干し・らっきょう・干し柿作りなど、これまでの生活歴を活かした支援を行っている。また季節ごとの行事に参加して頂き楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた花見やドライブ、買い物支援を行っている。年1回外でのバーベキューも楽しまれている。可能なご家族には外出、外泊の協力を頂いている。	年中行事に外出の予定を組み込んでいる。系列事業所の協力を得て、運転手付きのバスを利用し、車椅子の利用者も外出できるよう支援を行っている。散歩の希望が出たら見晴らしがいい場所へ出掛けたり、化粧品の買い物の支援など利用者が戸外へ出る機会を大切に本人の望む支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時、買い物をされる場合はご自分で管理出来る方にはお渡しし難しい方には一緒に付き添い支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーが守られるよう子機を利用し居室で使えるように支援している、手紙のやり取りができるように切手、葉書の購入の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花々を飾ったり、ネームプレートには季節感が感じられる様な飾り付けをしている。レースのカーテンを使用し光に対する対応をしている。ホールにはテレビ、ソファを設置しゆっくりくつろいで頂けるよう配慮している。	リビングは温度計、湿度計を使用し職員が管理している。光についても眩しいと感じた時は、カーテンで調整している。季節の花をさりげなく飾り、装飾と合わせて季節を感じる事ができ、利用者は居心地よく過ごしている。掃除は毎日行い、消毒拭きも行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、和室もありエレベーター前には木のベンチを設置しそれぞれ好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真、花、絵画、ぬいぐるみ、植物など飾られ個性のある居室となっている。部屋にPTイレを置かれている方は布で覆い居心地よく過ごせる様に工夫している。	居室には家族写真やぬいぐるみなど、使い慣れた物が持ち込まれており、レクリエーションで行った生け花を居室に飾るなど、利用者ごとに個性的な居室となっている。気になる臭気はなく、掃除と換気は職員が毎日行い、利用者が一緒に行う場合もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすいように、トイレや浴室など部屋ごとにプレートで表示してあるバリアフリーで安全面にも配慮した作りになっている。その中で自発的に掃除機やモップがけをしたり洗濯物をたたんだり自立した一面を見る事ができる。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201132		
法人名	医療法人 翠山会		
事業所名	医療法人 翠山会 グループホーム なかよし B		
所在地	長崎県佐世保市赤崎町81-3		
自己評価作成日	平成26年10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の生活の中で、食べる楽しみを大切に考え、調理員により食事は毎食すべて手作りにより、安全で安心、愛情たっぷりの美味しい食事を提供しています。美味しいだけでなく、季節・行事を感じられるメニュー・食品など工夫をこらしています。また、食事とともに運動に気をつけ、毎日のレクリエーション時の健康体操の実施、夕食後の筋カトレーニングなど 下肢筋力の低下予防にも力をいれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を全職員が共有・理解できるように、毎朝朝礼(申し送り)時に基本理念の唱和をおこなっています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館祭りに参加させていただいたり、行事の案内をして来て頂いたりしている。食材も地域内の商店から配達して頂き交流することができている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が行っている、介護教室等へ職員が参加し地域の方々に向けての取り組みを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の会議を開き、利用者様の近況報告や実際の支援の報告などを行い、参加者様からの率直な意見を出して頂き、施設職員全員に報告書を回覧することでサービスの向上に活かすようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点などは県・市の長寿社会課や包括支援センターに相談したり、ホームページを閲覧したりすることで協力関係を築けるようにしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対する法人内での勉強会を実施しており、身体拘束に対する指針をもうけ取り組んでいます。1F玄関のみ1Fに職員が不在の時は警察の指導もあり、不審者などの侵入防止の為、施錠を行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で最重要項目として取り組み、虐待防止に対する会議・勉強会をおこない理解を深めていますADL気付きにより、小さな変化を逃さない様に毎日気付いたことを提出し、注意を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度にたいする勉強会などで理解を深めるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更内容や疑問などがあられる場合には面会時や電話などで直接説明をおこない同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設外行事等の際に家族への参加を求めたり、出来るだけ多く連絡を取るようになっています。その他に面会時などを利用して意見・要望を聞き職員間で情報を共有しケア会議などで話し合いを持つようになっています。毎月、ホーム便りでの呼びかけもおこなっています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼やGH会議・ADL気付きから出てきた意見を改善につなげています。行事の後にはその日のうちに反省会を行い、次につなげていくようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者、職員個々の状況や能力を把握し、給与水準や資格取得の支援等、やりがいを持って働ける様努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内会議・研修などによりスキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の活動を通して交流を持ち勉強会の参加で知識の習得が出来る相互訪問を行う事でよい物を取り入れていき質の向上につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談でこれまでの生活歴、性格などを把握しご本人の心身状態や思いに向き合い安心して利用を始めて頂けるよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学訪問時に出来るだけ多くの会話を持ち要望等、気軽に言って頂ける様な雰囲気作りを心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で利用者様ご家族様の状況を知り、他の事業所からの情報提供も受け必要なサービスが提供できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食材の下ごしらえや洗濯物たたみなど、出来るだけ手伝いをおこなってもらうようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族関係を理解し双方が良い関係を築ける様お互いの意見を尊重し支援していく様に努力しています。また、行事参加への案内をし一緒に時間を共有して頂けるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や神父指導など訪問時にはゆっくりとすごして頂ける様に、お茶を出した後は退室し話しやすい環境ができるように努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考え定期的な食事席の入れ替えなどをおこない、積極的により関係を築けるような環境づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され他の施設や病院へ移られても面会に行く等、つながりを断ち切らないようにしています」。また、亡くなられた時には出来るだけお悔みに行きご家族の気持ちになりお見送りするようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に言葉がけを行い意志を表せない方は表情から読み取り訴えや要望を把握するように努め情報を共有して本人主体の生活ができればよう支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前の調査で個人情報を把握し全職員が周知し可能な限りこれまでと同じ様な生活が出来るよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、申し送りノート、気付きノートなどを十分に活用し小さな変化も見落とさないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向を一番に考えながら家族や関係者と話し合いを行いそれぞれの意見を反映しながら現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、申し送りノート、気付き表などを細かく記入し職員間での情報の共有を行う事により日々のケアや介護計画の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況により、母体である老健施設や協力医をはじめ美容室への送迎、買い物支援等ニーズに対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小、中、高校の体験学習の場として提供したり消防、警察からの協力を得て、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と連携し、適切な医療が受けられるよう支援している。必要に応じて専門医やかかりつけ医の受診をご家族と協力しながら行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師に24時間いつでも相談が出来るようになっていて日常的に行っている。週に1回は実際にホームへ来て頂き健康チェックをしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先と家に連絡を取り合い、情報交換や相談をしている。早期退院、退院後の生活についても担当医や看護師からの情報を頂きスムーズに入院前の生活に戻れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や母体老健との連携が取れていて特変時には24時間対応できるようになっている、看取りについても、意志の確認を取り早期からの話し合いや関係者全体の方針の統一が図れるよう努力している。同意書も頂いている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変のマニュアルを作成し、日頃より訓練を行っている(AED、吸引器)勉強会や研修会にも参加している。また特変時には連絡網でスタッフがかけつける体制も取っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	入社時より災害時の研修を行っている、避難訓練は消防署の指導を受けながら年2回行っている。母体の老健や近隣の方からの応援も受けられるようになっている。非常食や飲料水も備蓄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への尊厳の気持ちを持ち誇りやプライバシーを損ねる事がないよう全職員に周知するようにしています。人生の先輩として敬意を持って、接するように心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを伝えられるような雰囲気を作り個々に合った言葉かけを行い自己決定できられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望に合わせてレクリエーションや入浴、手工芸などを行っており無理強いせず、ペースに合わせて過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた洋服の組み合わせなどを一緒に考え支援している。パーマやカットなどは美容室より出張で来て頂いている。行事参加の際には浴衣を着たりお化粧品も楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備、盛り付け、配膳、下膳など能力に応じて参加して頂き職員と一緒に同じ場所で食べ楽しみを共有している。誕生会ではご本人の好きな物を聞きお出しするようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を毎食記入し、食事量を把握している。食欲不振の方には、別の物を出す工夫を行っている。夜間の水分補給も個々に準備し自由に飲めるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、見守り、介助にて口腔ケアを行い口腔内の清潔保持に努めている。歯科受診の必要な方は往診で治療を受けられている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事の前後や利用者様の表情を読み取りトイレ誘導を行っている。失敗されても他の利用者様に気付かれないように支援している。また出来るだけオムツを使用しないように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質のある食材を多く取り入れ水分量や食事量にも注意し運動を促している。排便状態を記録に残し排便困難な方には主治医と相談し服薬支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回を目安に入浴を行っているが、ご本人の希望に合わせてシャワー浴や足浴で対応し入浴を楽しんでもらえるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ活動して頂き、夜間の睡眠が十分にとれるような働きかけを行っている。室温や寝具の調整にも気を配っている。午睡も自由にして頂き疲れられないよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を必ず確認し、用法用量を把握している。誤薬がないよう必ず複数で確認するようにしている。他科受診の薬の受け取りにも十分注意し服薬介助依頼書を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒に花の植え替えをしたり、梅干し・らっきょう・干し柿作りなど、これまでの生活歴を活かした支援を行っている。また季節ごとの行事に参加して頂き楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた花見やドライブ、買い物支援を行っている。年1回外でのバーベキューも楽しまれている。可能なご家族には外出、外泊の協力を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時、買い物をされる場合はご自分で管理出来る方にはお渡しし難しい方には一緒に付き添い支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーが守られるよう子機を利用し居室で使えるように支援している、手紙のやり取りができるように切手、葉書の購入の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花々を飾ったり、ネームプレートには季節感が感じられる様な飾り付けをしている。レースのカーテンを使用し光に対する対応をしている。ホールにはテレビ、ソファを設置しゆっくりくつろいで頂けるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、和室もありエレベーター前には木のベンチを設置しそれぞれ好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真、花、絵画、ぬいぐるみ、植物など飾られ個性のある居室となっている。部屋にPTイレを置かれている方は布で覆い居心地よく過ごせる様に工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすいように、トイレや浴室など部屋ごとにプレートで表示してあるバリアフリーで安全面にも配慮した作りになっている。その中で自発的に掃除機やモップがけをしたり洗濯物をたたんだり自立した一面を見る事ができる。		